

# 名護市教育委員会議事録

会議名	第 363 回名護市教育委員会臨時会		
開催日時	令和元年 11 月 21 日 (木) 開会 15 : 00 閉会 17 : 00		
開催場所	名護市役所 第二・三委員会室		
出席者	教育長 岸本 敏 孝 委員 (教育長職務代理者) 照 屋 厚 委員 宮 城 博 委員 大城千代子 委員 名嘉チエミ	教育次長 石川 達 義 (教)総務課長 仲 井 間 修 (教)総務課主幹 兼学校給食センター所長 仲井間憲彦 教育施設課長 具志堅文明 学校教育課長 仲宗根勝也 文化スポーツ振興課長 屋 部 憲 克 (教)総務課総務係長 玉 城 利 和 教育施設課管理係長 名 城 耐 志 ほか担当職員	
欠席者			

## 1 議案

議案第 3 1 号 令和元年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 3 号)) の要求  
について

報告第 1 0 号 車両事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報  
告について

## 2 内容

- ・議案第 3 1 号 令和元年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 3 号)) の要求  
について

((教)総務課長より説明)

委員：中体連の県大会でも競技に関わらず派遣費の補助はあるのか。

(教)総務課長：県大会の離島に派遣される場合は、競技に関係なく補助がある。

委員：今回の補正で今後の大会への補助も対応できるのか。

(教)総務課総務係長：現在交付決定しているものに、今後申請されるだろう見込みの部分  
も含めて補正額をあげている。

(教育施設課長より説明)

委員：屋部小学校、稲田小学校の雨漏り修繕とあるが、新しい校舎なのか。

教育施設課管理係長：新しい校舎と古い校舎両方である。

委員：建設後新しいが、建設会社の保証はないのか。

教育施設課管理係長：工事完了から 2 年以内が保証され、その分は行ってきた。

(学校教育課長より説明)

(文化スポーツ振興課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・報告第10号 車両事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報告について

((教)総務課主幹兼学校給食センター所長より説明)

委員：損害額に対し、相手方の負担割合を除いた金額は職員の個人負担となるのか。

(教)総務課主幹兼学校給食センター所長：残りの金額は市が加入している保険会社、全国市有物件災害共済会から修理会社に直接支払われる。

(採決の結果、原案のとおり承認)